

堺市自治連合協議会 11月定例会

1. 事業説明案件

- (1) ①第74回人権週間行事について【広報さかい11月号掲載】
②2022年度堺市人権教育推進協議会 校区推進委員講座の開催について
(人権部)

①第74回人権週間行事について

12月4日から10日までは、人権週間です。堺市人権推進協議会並びに堺市では、市民の人権意識の向上を図り、人権尊重の明るいまちづくりをめざして各種行事を計画しております。

つきましては、当協議会校区推進委員の皆様へ、当協議会から直接御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 「第43回人権を守る市民のつどい」について

- 日時 2022年12月4日(日) 13時30分～16時15分
場所 堺市総合福祉会館 6階ホール(堺市堺区南瓦町2番1号)
内容 第1部(13時30分～14時30分)
「第43回わたしからの人権メッセージ」
特選受賞者の表彰及び代表作品の発表
第2部(14時45分～16時15分)
講演会

※ただし、新型コロナウイルス感染症の状況により、開催方法の変更並びに延期または中止する場合があります。

2 平和と人権に関するパネル展示

- 日程 2022年11月28日(月)～12月9日(金)
場所 市役所本庁舎本館1階エントランスホール

3 啓発動画の配信について

平和と人権に関する啓発動画の配信を予定しております。なお、この啓発動画は、DVDによる貸出も市において実施予定です。

※啓発物品について今年度より、啓発物品の配付は取りやめといたしました。昨年度まで配布等にご協力いただきましてありがとうございました。

問合せ・・・TEL 221-9280 堺市人権教育推進協議会事務局(人権推進課)

②2022年度堺市人権教育推進協議会 校区推進委員講座の開催について

堺市人権推進協議会では、例年秋に、校区推進委員の皆様へ様々な人権に触れていた

だき、小学校区等における人権啓発活動を推進していただくことを目的として「校区推進委員講座」を実施しております。

しかしながら、一昨年、昨年は新型コロナウイルス感染拡大のため、皆様の健康並びに安全面を鑑み、中止とさせていただきます。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し開催するため、実施手法を変更し、以下のとおり開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- 1 開催日時 2023年2月7日（火）、8日（水）、9日（木）のうちいずれか午後2時開始予定
- 2 開催場所 堺市産業振興センターイベントホール（堺市北区長曾根町183-5）
※開催日及び開始時間等詳細につきましては、現在調整中です。決定いたしましたら、校区推進委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

問合せ・・・TEL 221-9280 堺市人権教育推進協議会事務局（人権推進課）

(2) 令和4年「生活のしづらさなどに関する調査」（全国在宅障害児・者等実態調査） の実施について （障害福祉部）

標記について、以下のとおり調査を実施いたしますので特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

1 調査目的

障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者等（難病等患者やこれまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的として、国が行うものです。

2 調査日 令和4年12月1日（木）

3 調査の実施主体 厚生労働省 ※各都道府県・指定都市・中核市へ委託して実施。

4 調査対象

全国約5,400国勢調査区に居住する在宅の障害児・者等（障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳）所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある方。）を対象とします。

5 調査事項

① 調査対象者の基本的属性に関する調査項目

年齢、性別、障害の原因、就労・就学の状況等

- ② 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス
障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等
※個人を特定できる質問はありません。

6 調査手法

- ① 調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明のうえ、調査対象者の有無を確認します。なお、事前に対象世帯に「お知らせ」を配布し、訪問を希望しない世帯への訪問はしません。
- ② 調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼する（自計郵送方式）。
※本市に郵送された調査票については、未開封のまま厚生労働省へ提出します。
- ③ 調査票は、原則として調査対象者本人が記入する。
なお、必要に応じて、適切な記入の支援を実施する。
- ・ 視覚障害者の方に対して、希望に応じて点字版の調査票を配布
 - ・ 調査対象者が聴覚・言語・音声機能障害者である場合は、手話通訳者の派遣について配慮
 - ・ 障害の状況により本人が記入できない場合、本人の希望に応じて、代筆

7 調査員

各都道府県・指定都市・中核市から任命され、調査員証の交付を受けた者
※本市では、市職員により行うこととしています。

8 調査の集計

厚生労働省において集計を行い、その結果は「令和4年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）概況」として速やかに公表されるとともに、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）に掲載されます。

【参考】対象となる調査区が含まれる校区の一覧（1調査区当たりの平均は約60世帯です。）

区	対象調査区数	対象調査区が含まれる校区 ※（ ）内の数字は対象調査区数
堺区	8	三宝、錦、浅香山、榎、少林寺、市、新湊、大仙
中区	5	八田荘、深井、東深井、久世、東陶器
東区	4	白鷺、日置荘、登美丘東、野田
西区	6	浜寺東、浜寺昭和、上野芝、平岡、鳳南、福泉
南区	6	竹城台東、晴美台、若松台、庭代台、福泉中央、美木多
北区	7	五箇荘東、東三国丘、新金岡東、金岡（2）、百舌鳥、西百舌鳥
美原区	1	八上

（計37）

問合せ・・・TEL 280-2001 障害施策推進課

(3) 民生委員・児童委員一斉改選にかかる協力について

(長寿社会部・子ども青少年育成部)

このたびの一斉改選に際しましては、「校区民生委員予備推薦会」の運営等について多大なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

各校区からご推薦いただきました委員候補者（1, 101名）につきましては、堺市民生委員推薦会等、所定の手続きを経て、厚生労働大臣へ推薦いたしました。今後、厚生労働大臣からの委嘱発令を受け、下記のとおり委嘱状伝達を行う予定です。

なお、任期は3年間となっており、各種地域団体と協力、連携しながら、地域福祉活動の推進をしていただきますので、各自治会の皆様におかれましては、引き続き民生委員・児童委員活動にご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 令和4年12月1日（木）開催 堺市民生委員・児童委員委嘱状伝達式
 <第一部> 堺市長から各区民生委員・児童委員代表へ委嘱状伝達
 <第二部> 区長から校区民生委員・児童委員代表へ委嘱状伝達
- 2 上記伝達式後 各校区民生委員・児童委員委嘱状伝達式等
 ・校区民生委員・児童委員へ委嘱状伝達

問合せ・・・Tel 228-8347 長寿支援課
Tel 228-7104 子ども企画課

(4) 令和5年（2023年）堺市二十歳の集いへのご案内について【広報さかい9月号掲載済】
(子ども青少年育成部)

民法改正により成年年齢が18歳に引き下げられたことから、令和5年（2023年）1月以降の堺市成人式は、当該年度中に20歳になる方を対象に、名称を「堺市二十歳の集い」として開催いたします。

令和5年（2023年）堺市二十歳の集いについては、一度に集まる人数の制限や式典時間の短縮など、新型コロナウイルス感染対策を十分に行ったうえで、令和5年1月9日に開催すべく準備を進めております。

現在、新型コロナウイルスの感染者は減少傾向ですが、インフルエンザとの同時流行が懸念され、今後の感染状況が不透明であることから、本年度につきましても、ご来賓としてのご案内は差し控えさせていただきたく存じます。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel 228-7457 子ども育成課

(5) 堺市シェアサイクル事業の本格運用の開始について (サイクルシティ推進部)

堺市シェアサイクル事業の本格運用の開始について、以下のとおりご報告申し上げます。

○シェアサイクルについて

■シェアサイクルとは

- ①全てが電動アシスト自転車(※)です。
- ②スマートフォンで、いつでも気軽に利用できます。
- ③シェアサイクルポート(専用駐輪場)間でどこでも借りられて、どこでも返せません。

■貸出利用料金

利用開始30分まで130円

(延長)15分ごと100円(12時間 最大1,800円)

■自転車保険

すべて保険に加入(対人・対物補償)しています。

○堺市シェアサイクル事業の本格運用への経過

■R2年3月 堺市シェアサイクル実証実験の運用開始

- ・シェアサイクルの有効性やさかいコミュニティサイクルの今後の方向性の検証を目的とする。

■R3年12月 堺市シェアサイクル実証実験の検証をまとめる

- ・シェアサイクル事業を本格運用することを決定

■R4年10月 堺市シェアサイクル事業の本格運用を開始

○さかいコミュニティサイクルの終了の経過

■R3年12月 堺市シェアサイクル実証実験の検証をまとめる

- ・今後の方向性として、さかいコミュニティサイクルの終了を決定

■R4年3月 さかいコミュニティサイクルを終了

○(参考)堺市シェアサイクル事業について

■目的

市民や来訪者の利便性・回遊性の向上や公共交通の補完としての役割とし、地域の活性化を促進する。

■事業期間

令和4年10月～令和9年9月(5年間)※事業期間後は、事業者を再公募予定

■対象エリア

本市全域を対象に、公共用地等を活用し、順にシェアサイクルポートを設置

■実施体制

【実施主体】堺市	【運営主体】OpenStreet 株式会社
<ul style="list-style-type: none">・事業全体の総括・公共のシェアサイクルポート用地の確保・関係事業者との調整・利用者への周知及び広報など	<ul style="list-style-type: none">・シェアサイクル事業の運営・施設及び機材の整備・民間サイクルポート用地の確保・利用者への周知及び広報・利用者へのアンケート調査及びデータの収集など

■実証実験の検証まとめ

- ①移動手段の選択肢の1つとしての役割（交通手段の1つとして利用されている）
 - ②回遊性の向上、地域の活性化に寄与（行動範囲の広がりがある）
 - ③期待できる利用ニーズ（新規エリアの展開や増設等より利用回数、利用者数が増加）
- ➔これらにより、シェアサイクル事業の本格運用とさかいコミュニティサイクルを終了する

■実証実験で明確した課題

- ①バッテリー残量の不足や整備不良の自転車による利用の損失
- ②自転車の偏りによる利用の損失
- ③ポート増設や利便性の高いポート設置の必要性

問合せ・・・TEL 228-7636 自転車企画推進課

2. 報告案件

(1) みなみ防災フェスタの開催について (南区役所)

南区ふれあいまつり実行委員会では「令和4年度南区ふれあいまつり」の開催中止を決定しましたが、この度代替事業として防災をテーマにした「みなみ防災フェスタ」を以下のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、本イベントでは、開会式は挙行いたしませんので、皆様のご都合の良い時間にお越しいただければ幸いです。

- 1 名称 みなみ防災フェスタ
- 2 開催日時 令和4年12月10日（土）13時～17時
- 3 場所 国際障害者交流センター ビッグ・アイ
堺市立ビッグバン 交流広場
4. 主催 南区ふれあいまつり実行委員会
5. 開催内容 遊びをとおして体験しながら楽しく防災知識を学べるイベント

国際障害者交流センタービッグ・アイ

- ・防災リュック間違い探し
- ・避難所ジェスチャーゲーム
- ・新聞紙スリッパ作成体験
- ・防災クイズラリー
- ・防災周遊謎解き

堺市立ビッグバン 交流広場

- ・消防、警察、自衛隊など各種団体出展ブース

問合せ・・・Tel 290-1803 南区ふれあいまつり実行委員会事務局
(南区役所自治推進課)

3. 協議会案件

(1) 令和4年度 自治会加入促進に関するアンケートについて

校区自治連合会および単位自治会を対象とした自治会加入促進に関するアンケートについて、調査票及び返信用封筒を各校区代表の皆さまへお渡しさせていただきます。つきましては、校区定例会等において単位自治会長に配布していただきますようお願いいたします。

○回答期日：令和4年12月23日（金）まで

○回答方法：返信用封筒にて市民協働課へ郵送

(校区内の回答をとりまとめて市民協働課又は区自治推進課へご提出いただいても構いません)

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課）

4. 事務局連絡

(1) AED設置事業について

AEDの設置事業について、10月3日に契約業者が確定いたしましたのでお知らせいたします。

・契約業者

株式会社岡本三昭堂

・AEDの機種

日本光電工業株式会社製 AED-3100

11月以降、業者より各校区へ日時調整のご連絡をさしあげたうえで、設置及び撤去のうかがいますので、よろしく願いいたします。

設置費用につきましては、費用の1/2に市の補助金を充当し、残りの費用は、各校区様でご負担いただくこととなりますので、12月定例会までに集めさせていただきます。

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課）

(2) 日赤の掲示板寄贈及び校区自治連の掲示板等とりまとめ購入について

○日赤の掲示板寄贈について

日赤の掲示板寄贈について、10月定例会にて報告いたしましたとおり契約業者は株式会社白竜社となりました。

10月下旬から12月の間に業者より各校区へ日時調整のご連絡をさしあげたうえで、受取場所へ掲示板を配送させていただく予定ですのよろしくお願いいたします。

○校区自治連の掲示板等とりまとめ購入について

各校区自治連が購入する掲示板等について、日赤分と同様に、白竜社が10月下旬から12月の間に業者より各校区へ日時調整のご連絡をさしあげたうえで、受取場所へ掲示板等を配送させていただく予定です。

なお、日赤分を希望された校区様におかれましては、日赤分と併せて配送させていただく予定です。

また、掲示板等の購入を希望された校区様には、個別の見積書を該当校区様宛てに送付させていただきました。掲示板等配送完了後、業者より各校区様宛の請求書が渡されますので、個別に代金をお支払いいただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課）

(3) 自治会活動実践記録「波紋」第67集について

自治会活動実践記録「波紋」第67集について、東区、北区が発表当番となっております。

両区におかれましては、11月の区定例会におきまして発表校区を決定いただき、事務局にご報告いただきますようお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課）